

住宅購入時や賃貸契約時には健康に配慮した住まいづくりであることの確認を

解説

■ 購入前には仕様書などで健康に配慮した住まいづくりの確認を

建売り住宅やマンションを購入する時には、事前に、どこにどんな材料が使われているか、寝室や居室の換気対策が行われているかなど使用建築材料表・仕様書などで確認をしましょう。

また、わからない時は、売り手側に確認をしましょう。

いずれにしても、健康に配慮した住まいに関する正しい知識を身につける必要があります。



■ 賃貸住宅の契約時にも留意を

取引物件やシックハウスに関する知識が豊富で、買い手の望む情報を提供してくれる業者を探すことから始めましょう。

自分自身で現地へ行き、時間をかけて間取りや窓の作りなどを確認することが大切です。

自然換気が十分にとれるか、実際に窓やドアを開放して風の流れを確かめてみましょう。

また、刺激臭などを感じないかも確認しましょう。

実際に分からないことがあれば、業者にどんどん質問しましょう。

住まいに関する情報は・・・

住宅計画課 (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jutakuukeikaku/>)

のウェブサイトでは、住まいや街づくりに関する情報を紹介しています。ご参照ください。

仕様書等がない場合は

着工時期はいつか？

建築基準法が改正され、平成 15 年 7 月 1 日以降に着工した物件については、**内装仕上げ材の使用制限、換気設備設置**などのシックハウス対策が適用されています。

住宅性能表示制度を利用しているか？

この制度を利用すると、シックハウス対策に関し、①ホルムアルデヒド対策 ②換気対策③室内化学物質の濃度等について、評価を受けることができます。
(住宅性能表示制度→要点 1)

現地の確認は

二度以上行きましょう。

室内環境は時間、天候によっても違います。条件の違う時に複数回、現地を確認した方がよいでしょう。

複数の人と一緒に行きましょう。

家族や住宅の購入経験がある人などのアドバイスも役立ちます。現地にはできるだけ、複数の人と一緒に行きましょう。

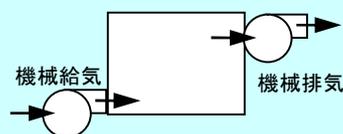
あらかじめチェックリストを作っておきましょう。

現地で確認を忘れないために、あらかじめチェックリストを作っておきましょう。室内環境に関わるチェック項目には、日照、通風、交通騒音、振動、臭気、ばい煙などがあります。

コラム

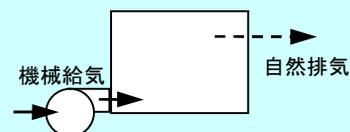
第 1 種換気設備

給気送風機と排気送風機の両方がある排気方法です。室内の気流分布や圧力制御も比較的容易にでき、24 時間換気システムなどで採用されます。



第 2 種換気設備

給気送風機と自然排気口があるもので、室内に清浄な空気を供給するのに適しています。



第 3 種換気設備

自然給気口と排気送風機があるもので、室内で発生する汚染物質を効率よく排出するのに適しています。室内の圧力は室外より低くなります。

